

令和7（2025）年度 第3回東近江市上下水道事業審議会 議事録

◆開催日時 令和8（2026）年1月21日（水） 午後2時から午後3時30分まで

◆開催場所 東近江市役所本館301会議室

◆東近江市上下水道事業審議会委員（敬称略、順不同）

出席者 8名

小林 圭介、吉村 政男、森野 優、角江 幸代、田中 博子、小澤 薫、
小島 秋彦、浮氣 圭子

欠席者 2名

門崎 幸千代、山本 和美

◆事務局

水道部 部長 高田 靖史、理事 西 直樹、
上下水道総務担当管理監 福嶋 勝宏、
上下水道施設担当管理監 寺田 章男

上下水道総務課 参事 中島 亮、係長 長屋 新吾、主事 岡本 麻紀、
主事 宮上 翼、主事 西野 颯大

上下水道料金課 課長 中村 恭子

◆次第

1 開会

2 開会あいさつ

3 議事

(1) 下水道使用料の改定パターンについて

(2) 下水道使用料単価の検討及び改定時期について

4 閉会

【資料】

資料1 下水道使用料改定の検討

資料2 下水道使用料金比較

資料3－1・3－2 改定後使用料早見表

【議事】

(1) 下水道使用料の改定パターンについて ……資料1・2

事務局より、資料1「下水道使用料改定の検討」及び資料2「下水道使用料金比較」に基づき、下水道使用料の改定パターンについて説明

◆質疑応答

- 委員：使用料の値上げ自体は避けられないということで、パターン①から③のどれにするかということになると思うが、農業集落排水処理施設使用料を考慮すると、現在2,090円の使用料をパターン①のようにいきなり5,470円にするのはいかがなものかと思う。パターン③が良いと思う。
- 委員：私も、農業集落排水処理施設使用料が現行の2倍以上、しかも公共下水道使用料よりも高くなるというのは、元々農業集落排水から切替わった市民としてはとても納得できない。住民感覚としては、値上がり幅は小さいに越したことはないので、その意味でもパターン③の両使用料の金額を揃えるというのが妥当と思う。基準外繰入金を減らす観点からすると、もっと値上げ幅を上げた方が良いとも思うが、パターン③を含め、値上げをすることで低所得者等の生活が困難になることを危惧する。物価高の現状であるが、水は使用を控えることはできない。例えば、両使用料を合わせた上で、基本料金は現行のままとし、従量分を増やすといった形は検討できないか。
- 事務局：1つの案としてあり得ると考える。しかし、今後人口減少や節水機器の普及で実際の使用水量は減少していく現状がある。今いただいた案は、使用者が減少し使用水量が減少すると、従量部分の収入が減少し、結果使用料収入が減少する可能性がある。国が示される基本的な考え方は、安定的収入である基本料金を高めに設定し、事業を継続していける体系を検討するのが望ましいとされているため、ご意見を踏まえてバランスを検討いただく必要がある。
- 委員：パターン③が良いと考える。
- 委員：値上げ幅を低めに抑えることは低所得者にとっては良いことであるため、パターン③が良いと考える。もっと市全体のこととして捉えられると、例えば買い物に行ける交通の便が良くなった等、住みやすさの改善があれば、「暮らしやすくなったな」と市民に感じていただき、使用料の値上げに対しても理解が得られやすくなるのではないかと感じる。
- 委員：パターン③で良いと考える。課題であった流域下水道維持管理負担金の値上げについては基本料金で補う考え方で進めていると思うし、使用料を統一することにより接続替えに対する意識付けができると思う。基準外繰入金については、現在の試算でパターン②では10年後に0円、パターン③では10年後に半減と示されているが、実際10年の間には流域下水道維持管理負担金の単価改定や物価上昇等の影響によりバランスが崩れていて、再度使用料改定が必要になることはないか。

事務局：令和 18 年度までのシミュレーションの中で、人口減少等一定の根拠を持って試算している。その中で、10 年後に基準外繰入金を 50%にしても資金収支はマイナスにならない計算で改定率を算出している。

委員：パターン③は基準外繰入金が半減となるが、今後人口減少等による税収の減少も考えられる。財政部局との協議はできているのか。

事務局：担当者間で現状の情報は共有している。

会長：審議の結果、パターン③の意見が多数のため、パターン③で進めていくことで了承を得たい。よろしいか。

全委員：異議なし。

(2) 下水道使用料単価の検討及び改定時期について・・・資料 1・3

事務局より、資料 1「下水道使用料改定の検討」及び資料 3-1・3-2「改定後使用料早見表」に基づき、下水道使用料単価及び改定時期について説明

◆質疑応答

委員：資料 1 の 12 ページについて、案②の 2 回に分けて改定する場合、令和 9 年 4 月又は 10 月に農業集落排水処理施設使用料を先に改定し、令和 10 年 4 月に統一した下水道使用料を同時に 11%増額改定するという事は、公共下水道使用料は 2 年後に改定するという理解でよいか。

事務局：そのとおりである。

委員：資料 3-1、3-2 に記載の汚水量別の使用者の分布について、公共下水道は 11 m³から 20 m³使用している世帯が多いが、農業集落排水は 21 m³から 40 m³使用している世帯が多い。この差は何か。

事務局：世帯人員数の違いだと考える。公共下水道は農業集落排水と比較して単身世帯が多い。農業集落排水は、農村部であるため全体的に世帯人員が多い傾向にあることが要因と考える。

委員：2 回に分けて改定する場合、料金徴収が大変になるのではないか。

事務局：その点では案①の一括改定が望ましいが、一括改定は農業集落排水処理施設使用料の改定幅が大きすぎるため、段階が踏める案②の 2 回に分けての改定案を提示している。

委員：2 回に分ける際、1 年しか間をあげない理由は。

事務局：改定期間の妥当性に正解はないが、今回提示している案②が他自治体の事例としては多かった印象がある。2、3 年空けて 11%増加改定の方が激変緩和措置の意味はあるが、現在の経営状況が厳しい理由から使用料改定を検討しており、増加改定の時期を延ばすほど経営状況の悪化に繋がるた

め、両方を踏まえて検討いただきたい。

委員：方法として、令和9年に公共下水道使用料のみ改定して、農業集落排水処理施設使用料は緩和措置として段階的に統一する方法もあると思うがいかがか。

事務局：ご指摘のとおりであるが、料金システムの改修等事務的なスケジュールやコストを踏まえると、案②がスムーズだと考えている。

委員：資料3-2は基本料金の改定幅が大きいので、資料3-1の方が良いと感じている。改定時期については収支の観点も考慮し十分に議論した方がよいと考える。

委員：私も資料3-1の改定幅がよい。改定時期については、個人家庭からするとあまり水量を使用していないので、案②の方がよい。

委員：汚水量別の使用者の分布を考慮すると、資料3-1の改定幅がよい。改定時期については、農業集落排水の緩和措置を考慮するのであれば案②が望ましい。

委員：所得が厳しい家庭はそこまで水を使用しないのではないかと考えると、資料3-1の改定幅がよいと考える。2回に分けての改定は、農業集落排水からすれば1回目の改定で使用料が安くなる世帯が多くなるのでよいと考える。

委員：改定幅は小さい方がよいという意見は全員同じだと思うので、私も資料3-1の改定幅がよい。改定時期については案②の2回に分けての改定が良いと思うが、他の委員の意見でもあったように、農業集落排水使用料に緩和措置をつけた段階的な統一の方がよいと思う。農業集落排水は高齢者のみの世帯も増えているため、段階的に配慮する形がよい。また、人口減少が進む中で、地元の管理組合が行っている処理場の維持管理も含めて考えていただきたい。

事務局：管理組合に委託している日常の管理業務については、今回の改定で使用料統一となった場合は市で行う。

委員：資料1の11ページと資料3-1で改定後の額が違うのはなぜか。

事務局：資料1は税抜表示、資料3-1は税込表示である。使用料体系として条例等で記載されている額は全て税抜き、10円未満は切捨てである。

会長：それでは全員の意見を集約し、農業集落排水処理施設使用料体系を下水道使用料体系に統一の上、一律11%の増額改定とすること及び改定時期は案②の2回に分けて改定することよろしいか。

全委員：異議なし。

会長：今の結論は資料1の13ページに集約されているという理解でよろしいか。

事務局：そのとおり。

【その他】

会 長：市民に影響する使用料の改定について様々な議論をしてきたため、委員全員がおられる場で市長へ答申をしたいと考えている。

事務局：次回の審議会では、今回審議いただいた内容を踏まえ、答申書の案を作成し、その内容を審議いただく。問題がなければ当日中に市長へ答申書を手渡しする予定をしている。次回審議会は、令和8年2月19日（木）午後3時からを予定している。ご出席をお願いしたい。

【閉会】